

令和7年7月18日
住宅局住宅戦略官付

「住宅取得時に購入した耐久消費財の金額」などについて新たに調査しました！ ～令和6年度住宅市場動向調査の結果をとりまとめ～

住宅取得に伴う消費行動や、住宅ローン減税適用の実態について把握すべく、令和6年度調査から「住宅取得時に購入した耐久消費財の合計金額」、「住宅ローン減税適用の住宅区分」を新たに調査しました。また、新たに「若者夫婦世帯」や、平均値に加え中央値の集計を一部行いました。

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、統計法に基づき総務大臣の承認を受けた一般統計調査で、個人の住宅建設に関して影響を受けたことや資金調達方法等についての実態を把握し、今後の住宅政策の企画立案の基礎資料とすることを目的として、平成13年度から毎年度実施。

(2) 調査対象者

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）に住み替え・建て替え・リフォームを行った世帯を対象として、注文住宅、既存（中古）住宅、分譲住宅、民間賃貸住宅及びリフォーム住宅の種類別に調査を実施。

(3) 調査項目

住み替え・建て替え前後の住宅、世帯の状況、住宅取得等の資金調達の状況等

2. 調査結果の概要 ※別添資料「調査結果の概要（抜粋）」をご覧ください

(1) 住宅購入資金（リフォーム資金）の平均値と中央値 （別添資料（参考1））

- 住宅購入資金（リフォーム資金）の平均値は、注文住宅が6188万円で最も高く、次いで分譲集合住宅が4679万円と続いている。中央値でも同様に、注文住宅が5030万円で最も高く、次いで分譲集合住宅が4500万円と続いている。

(2) 耐久消費財の合計金額の平均値と中央値 （別添資料（参考2））

- 住宅の建築、購入、リフォームを契機に購入した耐久消費財の合計金額の平均値は、注文住宅が159万円で最も高く、次いで分譲戸建住宅が152万円と続いている。中央値は、注文住宅と分譲戸建住宅が最も高く、100万円となっている。

(3) 住宅ローン減税適用の住宅区分 （別添資料（参考3））

- 種類別に住宅ローン減税適用の住宅区分をみると、認定長期優良住宅は注文住宅のうち57.3%、分譲戸建住宅のうち36.3%。ZEH水準省エネ住宅は分譲集合住宅のうち18.2%、注文住宅のうち15.2%。

(4) 子育て世帯・若者夫婦世帯の割合 （別添資料（参考4））

- 種類別に子育て世帯と若者夫婦世帯の割合をみると、分譲戸建住宅のうち65.2%、注文住宅のうち51.0%が子育て世帯。既存集合住宅のうち12.3%、民間賃貸住宅のうち12.3%が若者夫婦世帯。

3. 調査結果の公表

調査結果の詳細については、下記URLを参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/house02_hh_000228.html

【問い合わせ先】

住宅局 住宅戦略官付 永田、西崎（内線39-217、39-234）

TEL 03-5253-8111（代表）、03-5253-8511（直通）

